



# 情報セキュリティ監査サービスのご案内

株式会社筑波総合研究所

# サービス仕様

以下の基準に基づく情報セキュリティ監査サービスを実施しております。

## 1. 行政機関が定める情報セキュリティにかかわる監査基準

- 情報セキュリティ監査基準(経済産業省)
- 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(NISC)
- 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(総務省)

## 2. その他の主要なセキュリティ基準

- ISMS  
セキュリティに関するグローバルスタンダード。日本版はJIS Q 27001。
- IT 内部統制  
金融証券取引法の内部統制報告制度において適切な整備・運用が求められている ITに係る内部統制
- FISC  
金融機関等における情報システムの安全対策に関する各種基準
- 金融検査マニュアル  
金融庁が金融検査時に使用してきた検査マニュアルで、金融機関において対応の指針とされてきたもの

# 技術責任者

経済産業省が定める「情報セキュリティサービス基準」で定められた資格を有する者が技術責任者として脆弱性診断サービスを実施します。

資格	有資格者数 ( )内は認定番号・合格証番号
公認情報セキュリティ監査人	1名 (B1210010880)
公認システム監査人	2名 (K00034、K00677)
システム監査技術者	5名 (42000077、41900046、41900283、AU-2018-04-00030、AU-2012-04-00092)

2022年5月現在